

# 西成特区構想の「今ここ」をお伝えする

# News Letter

# VOL.01

西成特区構想ニュースレター

発行/令和3年7月7日 発行者/大阪市西成区役所総務課 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

## 第14回 あいりん地域まちづくり会議を開催(令和3年7月7日)

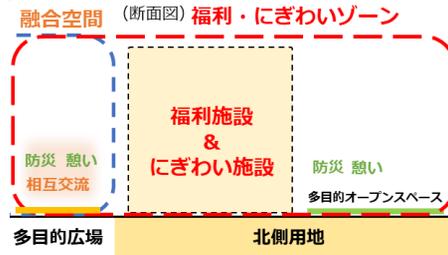
### 1 あいりん総合センター跡地等の利活用にかかる基本構想

令和3年3月30日付け、大阪府と大阪市の共同で策定した「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想(活用ビジョン)」を確認しました。このビジョンは、行政の基本構想として、今後の跡地利用に活用するものです。今後も西成特区構想の一環として、これまでのボトムアップ方式によるまちづくりを進めるため、地域からの意見等を尊重し、意見等を踏まえた検討を行うこととしています。活用ビジョンのイメージでは、敷地北側は、「福利・にぎわいゾーン」、南側は「労働ゾーン」、その間を「融合空間」としています。



北側の「福利・にぎわいゾーン」は、労働やにぎわい機能と相互補完しながら住民の助けとなる機能や住民に便利な機能などを有する「住民の福利施設」を配置し、また駅前という「地の利」のポテンシャルを発揮し、来街者を含む多様な人が訪れ、新たににぎわい創出に資する「にぎわい施設」を配置します。そして、防災機能を備え、

土地の有効利用が可能となる「多目的オープンスペース」の確保に努めるとしています。



新労働施設は、西成労働福祉センターやあいりん労働公共職業安定所等の建替えを核にして機能の拡充等を図ることで多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点にするとしています。



真ん中の「融合空間」は、南北2つのゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、多様な用途に用いることができる「多目的広場」を導入するとしています。

### 2 エリアマネジメント協議会の体制変更

## 西成特区構想ってどんな構想？

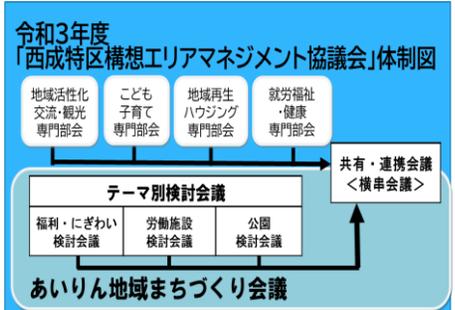
「西成をえこひいきする！」という大阪市長の方針の下、西成区が抱える数多くの諸課題に集中的に取り組み、あいりん地域の課題をポウリングのセンターピンに見立てて西成区全体に波及効果を広げて行こうとする構想です。(あいりん地域の課題とは、治安が悪いイメージ、高い結核罹患率、ごみの不法投棄、落書き、違法露店、違法薬物、迷惑駐輪、公園の小屋掛け、野宿生活者、少子化、生活保護受給者の自立支援、地域経済の低迷など。)

西成特区構想のセンターピンは あいりん地域の諸課題



新たに「福利・にぎわい検討会議」を立ち上げ、あいりん総合センター跡地等の北側宅地(市有地)および多目的広場の利活用に関する議論を行います。

「共有・連携会議(横串会議)」を新設し、エリアマネジメント協議会の専門部会と、まちづくり会議のテーマ別検討会議の相互の情報共有を行います。なお、「駅前活性化会議」「市営住宅検討会議」「医療施設検討会議」は廃止します。



### 3 地域委員からの意見質問

- ・北側の検討スケジュールを聞きたい。
- ・おっちゃんの居場所案を聞きたい。
- ・福利・にぎわいに福祉的な要素は含まれないのか。
- ・土地は売らないと決まったのか。
- ・新今宮エリアブランド向上事業の事を詳しく説明してほしい。
- ・あいりん地域にワクチン大規模接種会場を作ってほしい。予約できない人の手助けをして欲しい。

